

評価基準一覧表(野洲駅南口周辺整備基本計画策定業務)

(1)事業者の評価 40点

評価項目	評価基準	配点
①事業者・技術者の実績及び能力(4項目)		
事業者の実績及び能力	令和3年度以降に地方公共団体等が発注した「市街地開発(再開発含む)事業の計画検討業務」を元請(JVの構成員としても可)として受注、完了した十分な実績があるか。	10
	令和3年度以降に地方公共団体等が発注した「アリーナ整備における行政側の支援に係る業務」を元請(JVの構成員としても可)として受注、完了した十分な実績があるか。	10
技術者の実績及び能力	管理技術者が地方公共団体等の発注した「市街地開発(再開発含む)事業の計画検討業務」及び「アリーナ整備における行政側の支援に係る業務」において、十分な実績があるか。	10
	担当技術者が地方公共団体等の発注した「市街地開発(再開発含む)事業の計画検討業務」及び「アリーナ整備における行政側の支援に係る業務」において、十分な実績があるか。	10
小計		40

(2)企画提案の評価 110点

②企画提案の評価(8項目)		
業務の実施方針	業務目的及び内容等を適切に理解し、本業務の配慮すべき事項や地域特性を踏まえた実施方針であるか。	10
本市の状況及び構想の整理	・本市及び「野洲駅南口周辺整備構想(改訂版含む)」の状況、課題等について高い理解を有した提案か。 ・本市の現状、課題等に照らし、当事業の必要性を理解しやすい表現ができていますか。	10
基本計画の調整	・基本計画の策定に関し、十分な知識、能力を有していること。 ・本市及び一般的な行政計画や施策体系について、その構成や位置付けを理解しているか。	10
独自性、創意工夫	駅周辺における人流やにぎわいの創出に向けて、近隣の駅周辺との差別化を考慮しつつ、地域特性を踏まえた、駅周辺の活性化が期待できる取組やプロセスに配慮した工夫があるか。	15
	当整備事業に係る市の財政負担を考慮したうえで、整備全体の事業費及び資金計画に関して、建築費の高騰等への対応や事業費の縮減、収入源などの具体的な方策、整備後の維持管理やランニングコストに関する取組やプロセスに配慮した工夫がされているか。	15
ネットワーク	事業者サウンディングに繋がる幅広い業種、業界にコネクションを有しているか。	10
業務体制	構築された体制の管理、指示系統が明確で、管理技術者と各担当技術者の相互連携が十分に図られ、提案書どおりの業務内容が実施可能な体制となっているか。	5
工程計画	・全体の業務料を的確に想定され、実施方針を踏まえた適切な実施手順に基づく工程計画となっているか。 ・関連業務及び定例的な予定(議会等)を考慮した実行可能なスケジュールとなっているか。	10
小計		85

③その他(3項目)

説明能力、提案資料	・提案内容の説明が明確でわかりやすいか。 ・提案書等の文章、レイアウト等がわかりやすい表現になっているか。	5
コミュニケーション能力	質問の意図を正しく理解し、回答内容が明確で適切であるか。	5
経済性	提示見積額(コスト)の評価 (提案上限価格-提案者の見積金額) ÷ (提案上限価格-最低見積額) × 15点 ※小数点切り捨て ※最低見積額:全ての提案書の内、最も低い見積金額	15
小計		25
合計		150

評価項目数…15

応募が5者を超えた場合は、1次審査(書類審査)として、「(1)事業者の評価」の4項目で採点し、上位5者を選定する。

※最低評価基準点は、合計点90点(満点の6割)とする。